

令和 8 年 9 月 1 日

不動産・建設経済局不動産業課

「第 5 回 地域価値を共創する不動産業アワード」の募集について ～「国土交通大臣賞」を新設しました！～

令和 8 年 10 月 1 日から「第 5 回 地域価値を共創する不動産業アワード」の募集を開始します。

本アワードは、不動産業者を核として自治体や他業種、NPO・地域団体等と連携しながら地域づくりやコミュニティづくりに取り組み、新たな地域価値を共創する不動産業者とその取組を表彰するものです。

また、本アワードは、今年 7 月公表の「地域とくらしのパートナー」を冠した施策パッケージ※の一環であり、今回から新たに「国土交通大臣賞」を創設しております。

受賞した取組については、不動産業者による地域価値共創の先駆的な事例としてノウハウの共有を図るため、地域価値共創 産官学プラットフォームなどで広く発信していきますので奮ってご応募ください。

※“地域とくらしのパートナー”を冠した新しい施策パッケージについては下記を参照してください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo16_hh_000001_00125.html

1. 応募方法

- ・募集対象者、募集対象となる取組及び応募要件には所定の条件があります。応募に当たっては、必ず別添「募集要領」をご確認ください。
- ・応募書類は、別添「募集要領」の 4. 応募方法等に記載されている、各地方整備局等のメールアドレス宛に電子メールで送付してください。
- ・応募受付後の事務局が指定する日時までに、地方整備局等又は地方公共団体又は不動産関係業界団体のいずれかによる推薦状をご提出いただく必要があります。

2. 応募に関するスケジュール

- ・応募書類受付期間：令和 8 年 10 月 1 日（木）10 時～令和 8 年 11 月 30 日（月）17 時

3. 応募に関する注意事項

- ・前回までと違い、今回は、応募書類の提出をもってエントリーの受付を行います。
- ・応募書類に不足等があった場合には応募書類受付期間内で追加提出をお願いすることがありますので、早めの書類提出にご協力をお願いいたします。

<報道発表に関する問合せ先>

不動産・建設経済局 不動産業課 高森、持田、平川、松下

代表：03-5253-8111（内線 25-131、25-140、25-155、25-119） 直通：03-5253-8288

<応募方法等に関する問合せ先>

別添「募集要領」の「9. 本件に関する問い合わせ」をご覧ください。